

# 相談窓口

## 保健師に相談したい

八王子市保健所 こころの健康相談 042-645-5196

午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

## 生きていくのがつらい

相談ほっとLINE@東京 (LINEでの相談)

午後3時～午後11時(受付は午後10時30分まで)、  
年中無休



東京都自殺相談ダイヤル 0570-087478

～こころといのちのホットライン～

午後12時～翌朝6時(受付は午前5時30分まで)、年中無休

東京多摩いのちの電話 042-327-4343

午前10時～午後9時(第3金曜日・土曜日は24時間)、年中無休

## どこへ相談してよいかわからない

よりそいホットライン 0120-279-338

24時間、年中無休

## 精神科への救急受診の相談 <医療機関からの相談のみ>

東京都こころといのちのサポートネット 03-5333-6484

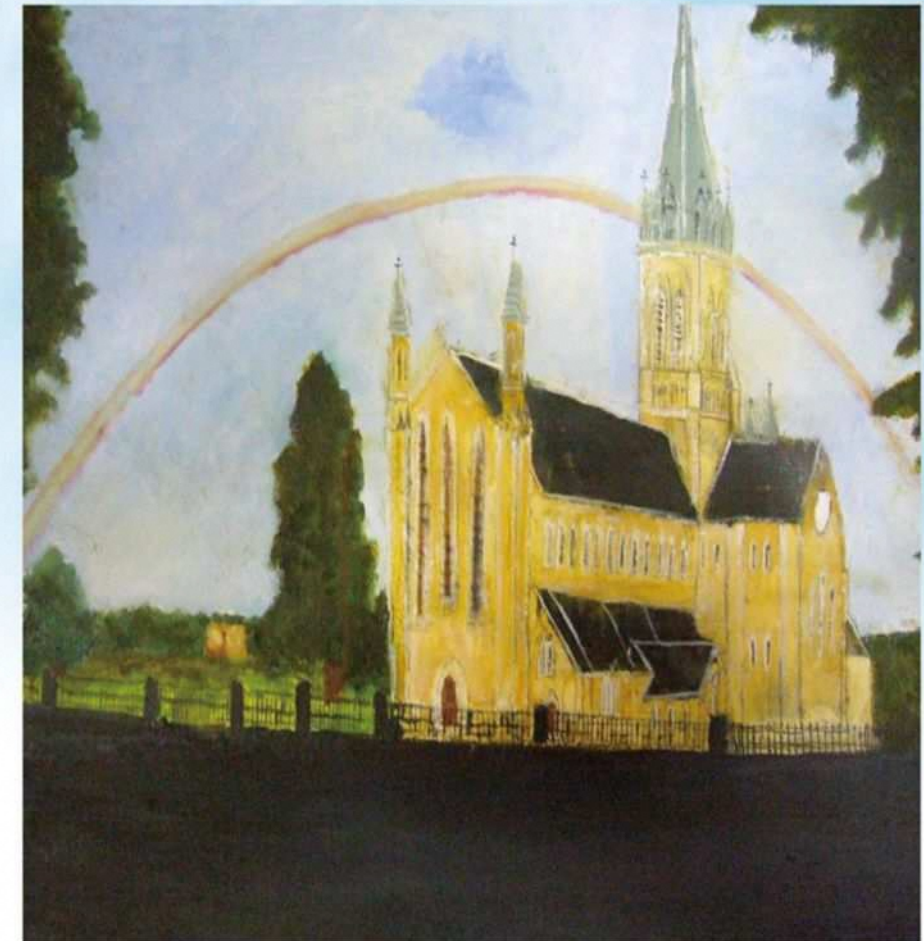
午前9時～午後5時、年中無休

※身体処置が終わった後の精神科への受診や入院をサポートする機関です。

【発行】八王子市健康医療部(八王子市保健所)保健対策課

令和4年7月 初版

# 八王子市自殺未遂者対応ガイド



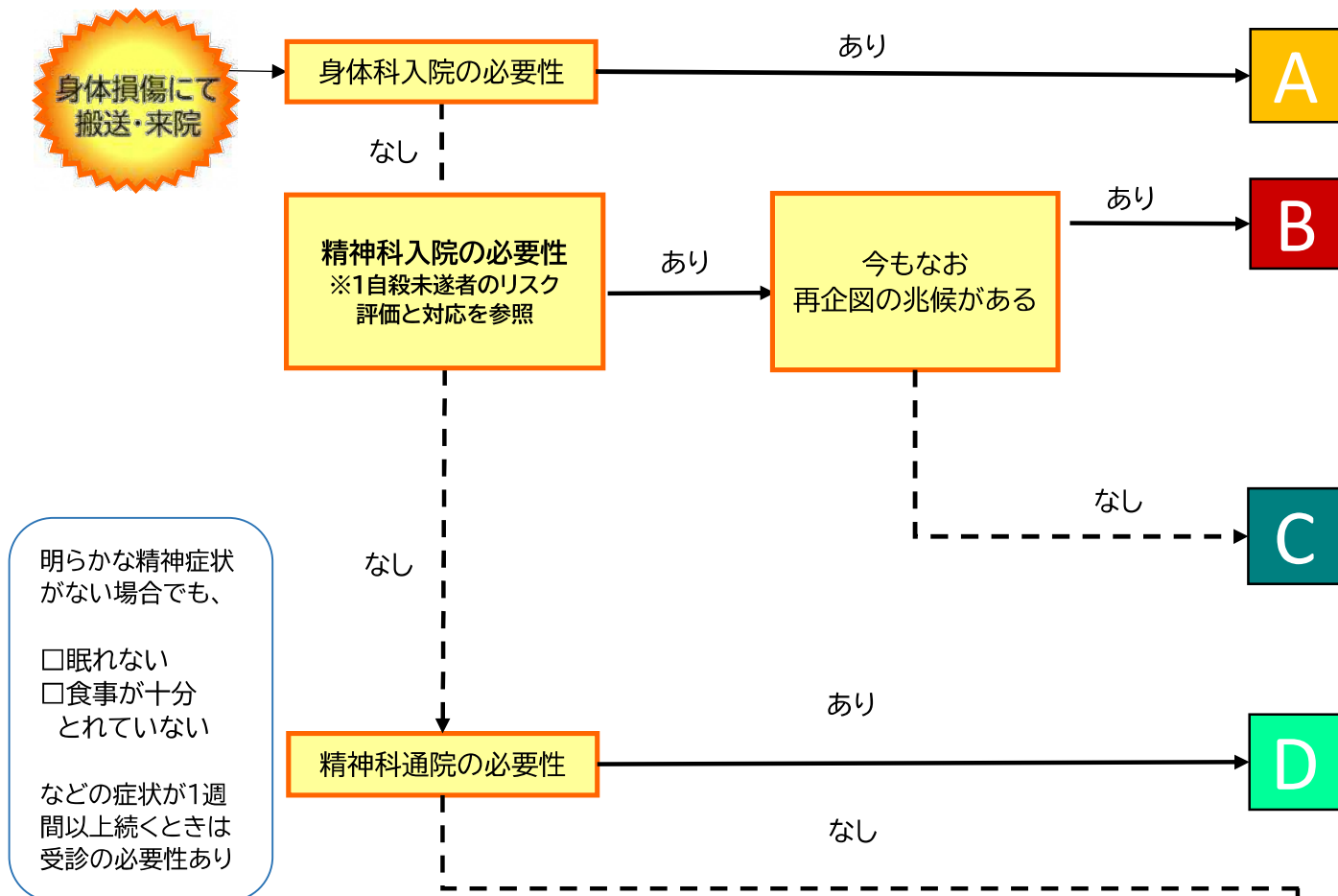
生きている人へは、早まった判断をしてほしくない。

この虹の絵のように、やがて空は晴れるということを伝えたい。

作者 50歳代 男性 東京精神科病院協会推薦

発行:八王子市保健所保健対策課

# 自殺未遂者対応フローチャート(救急外来)



※1 自殺未遂者のリスク評価と対応 ~日本精神科救急学会発行 精神科救急医療ガイドラインより~

危険性	自殺念慮	自分を傷つける計画・準備	自殺の危険因子(※2)の状況	対応
危険性がない	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> なし	・なし
軽度	<input type="checkbox"/> 限定的に存在	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 過去の自殺企図歴がない <input type="checkbox"/> 既知の危険因子が存在しない	・心理-社会-経済的困難に対する介入 ・社会資源に関する情報提供
中等度	<input type="checkbox"/> 明確に存在	<input type="checkbox"/> 具体的にはなし~あり	<input type="checkbox"/> 過去の自殺企図歴、もしくは、1つ以上の危険因子の存在 <input type="checkbox"/> 本人が現在抱えている情緒的・心理的状態の改善を希望している	・精神科外来における頻回・継続的な治療 ・精神科病棟への自発的入院 ・心理-社会-経済的困難に対する介入
高度	<input type="checkbox"/> 明確に存在	<input type="checkbox"/> 具体的にあり	<input type="checkbox"/> 過去の自殺企図歴 <input type="checkbox"/> 2つ以上の危険因子の存在 <input type="checkbox"/> 自殺の意思と周到な計画に関する言語化 <input type="checkbox"/> 利用可能な支援の意義を否定 <input type="checkbox"/> 将来に対する絶望感 <input type="checkbox"/> 認知の柔軟性は維持	・精神科病棟への自発的/非自発的入院 ・心理-社会-経済的困難に対する介入
非常に高度	<input type="checkbox"/> 明確に存在	<input type="checkbox"/> 具体的にあり	<input type="checkbox"/> 複数回以上の過去の自殺企図歴 <input type="checkbox"/> 複数以上の危険因子 <input type="checkbox"/> 認知の硬直化 <input type="checkbox"/> 援助に対する拒絶	・精神科病棟への緊急非自発的入院 ・心理-社会-経済的困難に対する介入

## ※2 自殺の危険因子

過去の自殺企図、自傷行為歴、喪失体験、苦痛な体験、職業問題・経済問題・生活問題、身体疾患の罹患およびそれらに対する悩み、ソーシャルサポートの不足、企図手段への容易なアクセス、自殺につながりやすい精神疾患・心理状態・性格、家族歴、その他(診療や本人・家族・周囲から得られる危険性、アルコール・薬物、摂食障害など)

判断	対応	
<b>A</b>	<b>【身体科入院が必要と判断した場合】</b> ■入院中に精神科医/ソーシャルワーカーの介入を検討	
<b>B</b>	<b>【自傷他害のおそれがある場合】</b> ■速やかに110番通報 	
<b>C</b>	<b>【精神科入院が必要と考えられる場合】</b> 精神科相談ガイドブック 精神科につなげるためのコツ(P.28~29)を参照  平日日中 ■南多摩医療圏地域精神科身体合併症救急連携事業 (統合ケアネットワーク) 月~金 9時~17時 ■南多摩医療圏精神科医療連携ガイドを参考に転院先を調整 URL: <a href="https://nantama-cocoro.jp/">https://nantama-cocoro.jp/</a> 「ナントマココロ」で検索Q 平日夜間・土休日 ■東京都医療機関案内サービス ひまわり 03-5272-0303 	
<b>D</b>	<b>【精神科通院が必要と考えられる場合】</b> かかりつけ医あり ■通院継続を促す ■主治医連絡をする 例)「今回のことは、主治医の先生にも伝えておきますね。」 「主治医の先生の他にも地域での相談先があるとよいですよ。」 かかりつけ医なし/前医への受診拒否 ■精神科通院の必要性を本人へ伝える ■保健所事業紹介(こころの健康相談、専門医相談等) →本人(家族)の了承が得られれば、八王子市保健所へ情報提供 例)「保健所がこころの健康相談を受けています。病院から保健所に連絡先を伝えておきます。後日保健所から連絡がはります。」	<b>【患者へ渡す物】</b> <input type="checkbox"/> 紹介状 <input type="checkbox"/> 相談先一覧 <input type="checkbox"/> 保健所相談案内チラシ 
<b>E</b>	■本人(家族)の了承が得られれば、八王子市保健所へ情報提供 例)「保健所がこころの健康相談を受けています。病院から保健所に連絡先を伝えておきます。後日保健所から連絡がはります。」	

## 《帰宅要求の強い患者への対応》

### 【対応のポイント】

- ・意識清明で完全に判断力が欠如しているわけではない患者に、本人の意思に反して一般病棟での入院継続を強制することは出来ない。そのため、救急搬送された自殺未遂者は全例、自己判断で退院を要求する可能性がある。
- ・キーパーソンと退院要求があった際の対応を決めておく。
- ・身体的に入院加療の継続が必要と判断される場合は、本人に説明し説得を試みる。  
 「救急現場における精神的問題の初期対応PEECガイドブック」より引用

- 対象者が八王子市民の場合は、相談機関として八王子市保健所「こころの健康相談窓口(042-645-5196)」を案内する。
- 本人または家族等の了承が得られれば、八王子市保健所へ情報提供する。